

しらかばこども園学童クラブ

保護者各位

しらかばこども園学童クラブ
代表 浜田和幸

学童クラブにおける携帯電話の持ち込みについて

日頃より学童クラブの運営にご協力頂き、ありがとうございます。

さて、標記についてお知らせ致します。昨年度より学童クラブへの携帯電話を持ち込まれるお子様が多数いらっしゃいます。

つきましては、下記のルールが守られない場合には、携帯電話の持込を禁止、もしくは支援員が預かるという対処をさせて頂くことがございますので、予めご了承下さい。

記

- 1 小学校に持込の許可を得ていること。
- 2 学童クラブに持込申請書を提出していること。
- 3 学童クラブ内においては、「マナーモードに設定」し、カバンの中にしまい、「出さない」こと。
- 4 家庭への到着の連絡を行う際には玄関前にて行うこと。
(雨天時は支援員が場所を判断し、お子様に伝えます)
※到着の電話の際は「着いたよ」の一言で、通話を終了するようにお願いします。
- 5 特別の事情があり、操作の必要がある際は支援員に申し出ること。
- 6 通学路等においても、不必要な操作をしないこと。

学童クラブにおいても注意喚起は行いますが、ご家庭でも携帯電話の使用方法・目的について、お話していただければと思います。

尚、携帯電話の故障や破損等に関して、学童クラブでは責任を負いかねます。

しらかばこども園学童クラブ
放課後児童支援員 寺田・大石・吉倉 (第一)
岡本・外山・嘉部 (第二)
宮本・高城・佐藤 (第三)

..... き り と り

しらかばこども園学童クラブ携帯電話持込申請書

小学校にも携帯電話（スマートフォン）の持ち込み許可を得ているため、学童クラブにおいても、携帯電話の持込許可申請をいたします。

2024 年 月 日

児童氏名 _____ (電話番号： - -)

保護者氏名 _____

どちらかに○をつけて下さい

到着時に連絡（電話、LINE等） → 行う 行わない